

行政書士による無料相談【要予約】

悩みのある方は、気軽に相談してください。
【時】9月4日・18日の各曜日10時〜15時
【所】2階会議室
【内容】相続、贈与、遺言、金銭貸借など契約全般、成年後見財産管理、離婚、交通事故などの損害保険請求、行政手続き全般の支援
*必ず電話で予約してください。
【予約・問合せ先】行政書士民事法務研究会事務局
099(253)0911

特設人権相談所開設

鹿児島県地方務局川内支局と川内人権擁護委員協議会による特設人権相談所が開設されます。
なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。気軽に相談ください。
【時】9月5日(月)10時〜15時
【所】樋脇保健センター、入来支所、東郷支所、祁答院保健センター
【問合せ先】
鹿児島県地方務局川内支局
099(22)2300
樋脇支所地域振興課市民生活G(内線223)

東郷支所地域振興課市民生活G(内線321)
祁答院支所地域振興課市民生活G(内線321)
県司法書士会所属の司法書士による無料法律相談を実施します。
【時】9月9日(金)13時30分〜16時30分
【所】総合福祉会館(永利町)
【内容】財産・登記に関する相談、その他金銭貸借など契約全般に関する相談
【対象】本市に居住する方(法人は除く)
*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。
【定員】先着6人(1人30分)
【予約開始】9月1日(木)から
【予約方法】電話
*受付時間は、平日9時〜17時
*安易なキャンセルは遠慮ください。
【予約・問合せ先】市社会福祉協議会本所
099(22)2355

財産・登記無料相談【要予約】

18歳未満の方を対象にした療育手帳の(再)判定、特別児童扶養手当の診断書作成などを行い
【対象】本市に居住する方(法人は除く)
*参加料無料
【申込方法】電話
【申込・問合せ先】本庁高齢介護福祉課介護給付G(内線267)
【対象】本市に居住する方(法人は除く)
*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。
【定員】先着6人(1人30分)
【予約開始】9月1日(木)から
【予約方法】電話
*受付時間は、平日8時30分〜17時15分
*安易なキャンセルは遠慮ください。
【予約・問合せ先】本庁保護課生活支援相談G(内線257)

児童巡回相談

県弁護士会所属の弁護士による無料法律相談を実施します。
【時・所】
9月15日・29日の各木曜日13時〜16時 本庁2階相談室
9月23日(金)13時〜16時 川内文化ホール
【対象】本市に居住する方(法人は除く)
*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。
【定員】先着6人(1人30分)
【予約開始】9月1日(木)から
【予約方法】電話
*受付時間は、平日9時〜17時
*安易なキャンセルは遠慮ください。
【予約・問合せ先】本庁保健課生活支援相談G(内線257)

【時】10月25日(火)・26日(水)
【所】サン・アビリティーズ川内(永利町)
【申込締切】9月23日(金)
【申込方法】電話
【申込・問合せ先】本庁障害社会福祉課障害福祉G(内線216)
1)および各支所地域振興課健康福祉G(鹿児島支所は市民福祉G)
【対象】本市に居住する方(法人は除く)
*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。
【定員】各日先着6人(1人30分)
【予約開始】9月1日(木)から
【予約方法】電話
*受付時間は、平日9時〜17時
*安易なキャンセルは遠慮ください。
【予約・問合せ先】県弁護士会
099(226)3765

認知症相談会

県司法書士会所属の司法書士による無料法律相談を実施します。
【時】9月30日(金)13時〜16時
【所】本庁2階相談室
【対象】本市に居住する方(法人は除く)
*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。
【定員】先着6人(1人30分)
【予約開始】9月1日(木)から
【予約方法】電話
*受付時間は、平日8時30分〜17時15分
*安易なキャンセルは遠慮ください。
【予約・問合せ先】本庁保護課生活支援相談G(内線257)

弁護士無料法律相談【要予約】

市では、主要な計画や指針の立案に際して、パブリックコメント(市民意見公募手続き)制度を設けています。
皆さんの意見・提言を募集します。

お知らせ

薩摩川内市長選挙・薩摩川内市議会議員選挙立候補予定者説明会
任期満了による市長選挙および市議会議員選挙に立候補を予定されている方を対象に、次のとおり説明会を開催します。関係者は出席してください。
【時】9月10日(土)
市長選挙 10時から
市議会議員選挙 13時30分から

【その他】
出席者は、立候補予定者1人につき3人以内です。
代表者は印鑑を持参ください。
【問合せ先】選挙管理委員会事務局(内線1410・1421)

意見・提言をお寄せください

市では、主要な計画や指針の立案に際して、パブリックコメント(市民意見公募手続き)制度を設けています。
皆さんの意見・提言を募集します。

薩摩川内市農業振興地域整備計画(画案)

農業振興地域整備計画は、農業の振興を図るべき地域を明らかにし、その土地の農業上の有効活用と農業振興のための施策を計画的に実施するため、農業振興地域の整備に関する法律(農振法)や県の農業振興地域整備基本方針に基づき定めるものです。
計画の見直しに必要な項目(農用地などの面積や土地利用の動向など)の現状を把握し、おおむね10年先を見据えた農用地区域の設定や土地利用の方向性などを示します。

策定の目的

農業振興地域整備計画は、農業の振興を図るべき地域を明らかにし、その土地の農業上の有効活用と農業振興のための施策を計画的に実施するため、農業振興地域の整備に関する法律(農振法)や県の農業振興地域整備基本方針に基づき定めるものです。
計画の見直しに必要な項目(農用地などの面積や土地利用の動向など)の現状を把握し、おおむね10年先を見据えた農用地区域の設定や土地利用の方向性などを示します。

【提出期間】9月15日(木)〜10月12日(水)消印有効
【提出方法】任意の様式に住所氏名・意見または提言を明記の上、直接、送付、ファックス、電子メールで提出
【提出・問合せ先】本庁農政課農業振興G(内線4222)
099(20)5570
nogyo@city.satsumasendai.lg.jp

違反対象物に係る公表制度(案)

消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、その法令違反の内容を利用者へ公表することにより、利用者などの防火安全に対する認識を高め、また、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化および消防用設備等の適正な設置促進に資することを目的として、違反対象物に係る公表制度を実施しようとするものです。
【閲覧場所】本庁1階および各支所の情報公開コーナー、消防局予防課、各消防署(分署・分駐所)、各地区コミュニティセンター、中央公民館、中央図書館
市および消防局のホームページ
【募集期間】9月1日(木)〜30日(金)
【提出方法】任意の様式に住所氏名・意見または提言を明記の上、直接、送付、ファックス、電子メールで提出
【提出・問合せ先】消防局予防課予防調査係(内線332)
099(20)3430
f-yobo@city.satsumasendai.lg.jp

保健センターで実施する保健事業

Table with 4 columns: 地域, 月日, 時間, 内容. Rows include health checkups and handout distribution in various areas like 川内 and 樋脇.

問合先
市民健康課健康増進第1・第2G(川内保健センター内) 099(22)8811
各支所地域振興課健康福祉G



税の納期(9月分)
●固定資産税(3期)
<納期>9月30日(金)
●国民健康保険税(3期)
<納期>9月30日(金)

行政情報: 発行(薩摩川内市本庁), 編集(本庁企画政策部広報室), 各支所など(樋脇支所, 入来支所, 東郷支所, 祁答院支所, 里支所, 上甑支所, 下甑支所, 鹿島支所, 消防局, 水道局), 広報電話(0120(894)256), 市ホームページ